

市役所からの お知らせ

税

事業主の皆さんへ
給与支払報告書は1月31日まで

令和元年中に給与等を支払った場合、給与支払者は従業員等が居住する住所地（令和2年1月1日現在の市町村）へ1月31日までに、令和2年度の給与支払報告書を提出することになっています。令和元年中に退職された方の給与支払報告書も提出が必要です。

▼個人事業主の方へ

総括表には、マイナンバーを記載してください。提出には、番号および身元確認書類として、「マイナ

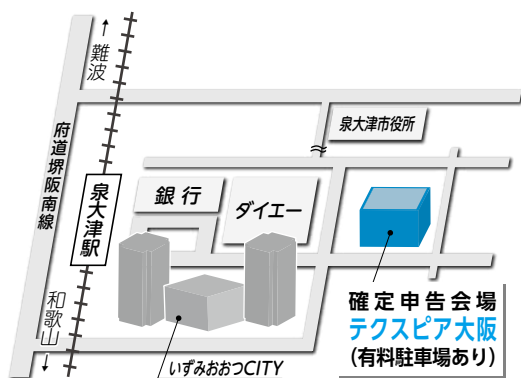
バーカード」または「通知カード＋運転免許証等の身元確認書類」の提示（郵送の場合は、写しの提出）が必要です。

問合せ 税務課

☎ (275) 6097

泉大津税務署の確定申告会場は
テクスピア大阪です

テクスピア大阪（南海本線「泉大津」駅下車）に所得税・消費税・贈与税の申告書等の作成及び受付会場（1階）を開設します。申告書は、国税庁HPで作成し、e-Taxでの送信（提出）をお勧めします。



開設期間 2月17日～3月16日の午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日を除く）

※会場の混雑状況などにより、受付を早めに終了する場合があります。

問合せ 泉大津税務署

☎ 0725(33) 5601

納税には、口座振替を 便利な

納税に口座振替をご利用いただくと、指定した口座から市税等が自動的に引き落とされるので、便利で納め忘れがありません。なお、相続、贈与、新・増改築等により、土地・家屋の所有者及び持分に変更がある場合は、新たに口座振替の手続きが必要です。手続きには、預金通帳・届出印・納付書または領収書を持って、市役所へお申し込みください。

問合せ 税務課 ☎ (275) 6094

令和2年度の口座振替日と口座振替申込期限

対象税目	振替期別	振替日（納期限）	申込期限
固定資産税 都市計画税 （償却資産を含む）	全期前納分	令和2年6月1日	令和2年2月末日
	第1期分	// 2年6月1日	// 2年2月末日
	第2期分	// 2年7月31日	// 2年6月末日
	第3期分	// 2年12月21日	// 2年11月20日
市・府民税 （普通徴収）	第4期分	// 3年3月1日	// 3年1月末日
	全期前納分	// 2年6月30日	// 2年3月末日
	第1期分	// 2年6月30日	// 2年3月末日
	第2期分	// 2年8月31日	// 2年7月末日
	第3期分	// 2年11月2日	// 2年9月末日
	第4期分	// 3年2月1日	// 2年12月末日

※口座振替の申込期限は、申込用紙が金融機関から市役所に到達する日を表します。
※口座振替は納期限内のものに限ります。また、過年度分の口座振替はできません。

口座振替取扱 金融機関

三菱UFJ銀行
池田泉州銀行
三井住友銀行
関西みらい銀行
紀陽銀行
みずほ銀行
りそな銀行
三井住友信託銀行
大阪信用金庫
近畿産業信用組合
近畿労働金庫
いずみの農業協同組合
成協信用組合
ゆうちょ銀行・郵便局

今月が納期限の税金

〈市民税〉
〈府民税〉
第4期分

1月31日までにお近くの
金融機関またはコンビニエンス
ストア等で納めてください。

国民年金

新成人の皆さんへ 20歳を迎えたら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気や事故で障がいが出たとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。

◆国民年金のポイント

▼将来の大きな支えになります

20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。基礎年金の半分が国庫負担で賄われ、賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されるので大変有利です。ただし、納め忘れ等があると年金を受け取れないこともあるのでご注意ください。

▼老後のためだけのものではありません

年をとったときの老齢年金のほか、病気や事故で障がいが出たときに受け取る障害年金、加入者が死亡し

た場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取る遺族年金があります。

※障害・遺族年金は、支給される条件があるので窓口でご相談ください。

◆保険料の納付が猶予される制度

▼学生納付特例制度

対象 本人の所得が一定額以下で、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）・一部の海外大学の日本分校に在学する方

▼納付猶予制度

対象 本人および配偶者の所得が一定額以下で学生でない50歳未満の方
問合先 堺市年金事務所 ☎(243)7900または市民課 ☎(275)6241

後期高齢者医療

75歳を迎え、後期高齢者医療の被保険者となる方へ

後期高齢者医療の被保険者証は75歳の誕生日の前月にお送りします。保険料の賦課は誕生日からで、納付

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって生活に困っている人、高齢者・障がい者・児童・母子家庭等、援護を必要とする人々の相談指導にあたる地域の奉仕者です。また、主任児童委員は、地域において児童福祉に関することを専門的に担当する児童委員です。市民の皆さんが抱えている福祉に関する問題は、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。（順不同・敬称略）

民生委員・児童委員 主任児童委員が決まりました

▶民生委員・児童委員

千代田	青柳久美子	1-7-14	羽衣	西岡 誠一	1-1-4
	真志あづさ	2-1-34		宮崎 茂樹	1-13-7
	片野 文代	1-15-21		倉橋 治	2-5-21
	畑中喜代美	1-22-15		長峯 早苗	4-7-19
	大原 康市	2-11-1		正井 達雄	4-13-33
	根本 隆子	2-8-32		鹿嶋 厚志	5-14-305
	奥野奈津恵	3-10-18		九鬼 広子	1-13-26
	日野千賀子	3-12-31		川俣 敏夫	2-4-25
	三品 叶子	4-4-2		平馬津多子	3-10-5-105
	玉村 珠紀	4-8-8		隈元 恵子	4-6-21
高師浜	中谷 正彦	5-10-21	東羽衣	西住美貴子	4-7-22
	中谷 悦規	5-10-10		西條 義弘	5-3-17
	當銘 米子	6-4-34		山野 裕子	5-24-2
	江野 敬三	6-8-23		西野 敏美	5-12-11
	阪口 元治	6-14-21		中野 久美	4-12-1
	河合 静	1-8-29		池邊 真弓	7-5-6-201
	関 公代	1-18-8			
	伊庭 廣子	1-21-5			
	成尾美恵子	3-14-7			
	松村 数彦	2-10-20			

加茂	小野田静江	1-8-21	綾園	小野田静江	1-8-21
	青戸 淑子	1-17-6		青戸 淑子	1-17-6
	西脇喜美子	1-15-6		西脇喜美子	1-15-6
	門林真由美	3-2-1-406		門林真由美	3-2-1-406
	粟井美代子	2-7-32		粟井美代子	2-7-32
	杉谷 淑子	2-27-16		杉谷 淑子	2-27-16
	渦居 良美	3-8-23		渦居 良美	3-8-23
	澤谷 榮子	4-5-33		澤谷 榮子	4-5-33
	依田 和光	1-4-5		依田 和光	1-4-5
	大島 忠明	2-6-26		大島 忠明	2-6-26

西取石	枝川千代乃	1-3-10	取石	枝川千代乃	1-3-10
	北口二三子	1-22-10		北口二三子	1-22-10
	森本 幸子	3-4-5		森本 幸子	3-4-5
	惠本 弘子	3-12-16		惠本 弘子	3-12-16
	大田 光洋	5-3-14		大田 光洋	5-3-14
	濱田 恭子	7-9-22		濱田 恭子	7-9-22
	上田 隆	7-10-23		上田 隆	7-10-23
	石田 直美	1-5-33		石田 直美	1-5-33
	東野ちえ子	1-15-17		東野ちえ子	1-15-17
	山内 鉄也	2-32-9		山内 鉄也	2-32-9

▶主任児童委員

伊藤 鼓代 千代田2-3-30-402
徳谷美香子 羽衣1-5-35-405
太田喜久子 千代田5-12-4
森 有里 東羽衣5-8-11
若井 直江 西取石3-7-21-505
高橋 香 綾園4-1-12
西村 朋恵 取石6-16-18

問合先 社会福祉課 ☎(275)6283

は原則として誕生月の翌月からです。
なお、国民健康保険料を口座振替で納付していた方が後期高齢者医療の被保険者となり、口座振替を希望する場合でも、新たに口座振替の手続きが必要です。金融機関または健康保険係の窓口へ通帳・届出印・被保険者証を持参し、手続きを行ってください。

問合せ先 健康づくり課

☎ (275) 6392

特別徴収（年金からの保険料支払い）から口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料を特別徴収（年金からの支払い）で納めることになっている方で、口座振替での支払いを希望される方は、申し出（納付方法変更申出書の提出）により変更が可能です。希望する方は、口座振替の手続きが必要なので、通帳・届出印をお持ちください。

なお、現在、口座振替をご利用の方についても申し出をされていない場合は、今後、特別徴収となる場合があるのでご注意ください。

問合せ先 健康づくり課

☎ (275) 6392

各種

南海本線・高師浜線連続立体交差事業
高師浜線高架工事の説明会を開催します

本事業は大阪府が事業主体となつて、南海本線（浜寺公園駅～北助松駅間）と高師浜線（羽衣駅～伽羅橋駅間）を高架化することで区間内の13箇所の踏切を除却し、交通渋滞・踏切事故を解消すること等を目的としています。今後、高師浜線の工事を行うにあたり、工法変更等を予定しているため、次のとおり説明会を行います。

■工事説明会

日時 ①2月14日（金）午後7時から、②2月16日（日）午後2時から
※いずれも同じ内容です。

場所 ①羽衣小学校、②高石小学校
※いずれも体育館で実施。
申込 当日直接会場へ

問合せ先 事業課

☎ (275) 6412

4月からの羽衣駅東第1の駐輪場利用が変更になります

南海本線・高師浜線連続立体交差事業の進捗に伴い、羽衣駅東第1自転車駐車を縮小するため、4月以降の利用については、**一時利用のみ**となります。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

定期利用は注意が必要です！

4月以降の定期利用は全て「東羽衣駅第2自転車駐車場」へ移設します。3ヶ月定期を購入される場合等にはご注意ください。

例) 羽衣駅東第1自転車駐車場で3ヶ月定期を購入した場合

- 2月からの購入：2・3月は羽衣駅東第1自転車駐車場
4月は東羽衣駅第2自転車駐車場
- 3月からの購入：3月は羽衣駅東第1自転車駐車場
4・5月は東羽衣駅第2自転車駐車場

※いずれの月に購入されても、4月以降の定期券の切替手続き等は不要です。

問合せ先 土木管理課 ☎ (275) 6478



蓮池公園整備事業の説明会を開催します

緑豊かな市民の憩いの場やスポーツ・健康づくりを推進するとともに、災害時の拠点となる蓮池公園を整備するにあたり、次のとおり説明会を実施します。

■事業説明会

日時 ①1月31日(金) 午後7時から、②2月1日(土) 午後2時から
※いずれも同じ内容です。

場所 とろしプラザ(3階)

申込 当日直接会場へ

問合せ 事業課

☎(275) 6412

登録保健師・看護師・発達相談員を募集します

地域包括ケア推進課では、各種保健事業に携わる登録保健師・看護師・発達相談員を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 地域包括ケア推進課

☎(267) 1160

プレミアム付商品券の申請・購入はお済みですか？

消費税率引き上げに伴い実施しているプレミアム付商品券事業について、対象の方には申請書を郵送しています。申請を希望する方は、お早めにお申し込みください。また、既に購入引換券をお持ちで、商品券を購入されていない方もお早めにご購入ください。

申請・購入期限 2月28日(金)まで
※申請内容の審査のため、申請書の提出から商品券の購入まで日数がかかる場合があります。なお、商品券の利用期限は3月31日(火)までです。

問合せ 高石市プレミアム付商品券事業実施本部 ☎(267) 4410

ご寄附ありがとうございました

医療法人医進会高石加茂病院(理事長・橋本武志氏)から100万円のご寄附をいただきました。

詐欺・模倣品サイトはここを確認！ サイトを見るときチェックポイント！

- ☐ 日本語の字体、文章表現がおかしい。
- ☐ 販売価格が大幅に割引されている。
- ☐ 事業者の住所の記載がない。住所を調べると田畑、個人宅になっている。
- ☐ 事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけである。
- ☐ 支払方法が銀行振込のみである。
- ☐ 利用規約等におかしな記載・不当な記載がある。
- ☐ サイト内のリンクが適切に機能しない。
- ☐ サイトURLの表記が、ブランドの正式な英語表記と少しだけ異なるなど、おかしい。
- ☐ 個人情報を入力する画面にSSL(情報を暗号化した通信方法)が導入されていない。

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter



©Kurosaki Gen



インターネット通販で「商品が届かない」「偽物が届いた」といった詐欺・模倣品サイトによるトラブルが起きています。トラブルに遭わないために、インターネット通販を利用する際は、上の項目を確認しましょう。また、インターネット上の当該サイトに関するトラブル情報を調べて参考にするのもよいでしょう。

※詐欺・模倣品サイトを完全に見分けることは困難です。少しでも不安を感じた場合は、購入をやめましょう。

困ったときは、消費生活センターへ
☎(267) 5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00~16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」☎188へお問い合わせください

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

みんなちがって、みんないい

あけましておめでとうござい
ます。2020年、令和2年を
迎えました。

昨年5月1日に元号が「令和」に改まりましたが、令和元年にはたくさんの方が起きました。9月9日、首都圏などで観測史上1位となる記録的な暴風を観測し、建物の倒壊や大規模停電をもたらした台風15号が上陸。9月20日から始まったラグビーワールドカップでは予選リーグを一位で通過し決勝リーグの8強入りを成し遂げました。10月1日からは消費税率が8%から10%に引き上げられました。10月9日、吉野彰さんにノーベル化学賞の受賞が決定。10月12日、記録的な大雨により、多くの河川の決壊、氾濫から洪水や土砂災害などを引き起こした台風19号が上陸。さらに25日、台風21号の影響により、千葉県を中心に激しい雨に見舞われ、多くの方が犠牲になるなど、甚大な被害がもたらされました。また、31日には那覇市の世界文化遺産首里城跡に建つ首里城が火災により消失しました。

このようにわずかな期間にさまざまな出来事があり、そのた

びに私たちは悲しみや喜びに心を動かされました。令和2年は、いよいよ私たち多くの国民が待ち望んだ、東京オリンピックが7月24日～8月9日、パラスピックが8月25日～9月6日の日程で開催されます。きつとたくさんの方の夢や希望、感動を与えてくれることでしょう。

このように悲しみや喜び、夢や希望、感動などを抱く私たちとはどのような存在なのでしょう。改めて見つめてみたいと思います。私たち一人ひとりは、この地球にかけがえのない命を与えられて存在しています。そして、その人生は二度とない一度だけの大切なものです。私たちは、一人で生きているわけではなく、多様な個性や考え方の違う一人ひとりが集まって集団をつくっています。一番身近な集団である家族をはじめ、学校、職場、地域社会など、さまざまな集団の中で他の人と共に支え合って生きているのです。また、人それぞれに違う個性については、誰かが優れていたり劣っていたりするものではありません。大正時代末期から昭和時代初期にかけて活躍した童謡

詩人の金子みすゞさんの代表作である「わたしと小鳥と鈴と」の最後には、「鈴と、小鳥と、それからわたし、みんなちがって、みんないい。」と書かれています。価値や基準は一つではない。みんなが違うことは、当たり前のことなのだと言っているのです。

個性も考え方も違う私たちは、現代社会をさまざまな集団の中で生きていますが、そこには私たち一人ひとりが尊い存在であることを互いに認め合い、それぞれに人間らしく生きながら、幸せを築いていく権利があるのです。それが「人権」です。

21世紀は人権の世紀と言われていますが、そのことは人が人を大切に思い、支えあい、違いを認めあう温もりのある「共に生きる社会」を実現することにあるのではないのでしょうか。

人権推進課

(275) 6279

～キャッシュレス・ポイント還元事業～
キャッシュレス使い方講座参加
無料

1月29日(水) 15:00～ 高石市役所(別館3階)

“キャッシュレス決済”に馴染みのない方等に、基本的な使い方の説明やアプリ導入までをお手伝いします。

対象 市内在住の消費者の方、またはキャッシュレス決済に興味のある事業者

ポイント還元事業とは

お近くの店舗でキャッシュレス決済で代金を支払うことでポイント還元が受けられる事業

-主なキャッシュレス決済手段-

クレジットカード デビットカード 電子マネー スマホ決済



ポイント還元期間：2020年6月まで

申込 前日までに電話・Eメール(要氏名、電話番号)で経済課☎(275)6149、Eメール:keizai@city.takaishi.lg.jp